

嘱託職員募集

平成23年度(4月1日～平成24年3月31日)の嘱託職員を募集します。

－ 職種および勤務条件など －

職 種	募集人員	選考方法	報酬(月額)	勤務日・時間	勤務場所
①乳児家庭訪問調査員	1人	小論文、面接	165,000円	月～金曜日(週5日) 1日7時間	本庁舎(福祉事務所)
②子育て支援員	1人		142,000円	月～土曜日(週5日) 1日7時間(注1)	市子育て支援センター
③電話交換手	2人	作文、面接	132,000円	月～金曜日(週5日) 1日7時間(注2)	本庁舎(総務課)
④ごみ焼却業務員	2人		172,000円	週35時間 1日7時間(注3)	市清掃センター

※注1＝勤務の割振表による(土曜日の勤務あり)、注2＝勤務の割振表による(早出・遅出あり)、注3＝勤務の割振表による(早出・遅出、日曜日・祝日の勤務あり)

勤務内容 ①生後4か月未満の乳児がいる家庭の訪問調査、子育て支援の情報提供などに関すること②子育て支援センターの管理運営全般および各種支援事業に関すること③電話交換業務および事務補助など④ごみ焼却施設の運転業務に関すること

応募資格 65歳未満の人(平成23年4月1日現在)で、①保健師、看護師、保育士、幼稚園教諭の資格または免許のいずれかを有する人②子育て支援事業の遂行に意欲と関心のある人③電話交換業務、またはこれに類する業務の経験の有する人④ごみ焼却施設の管理運営に熱意がある人①②パソコンでワード、エクセルなどの基本操作ができる人①②④普通自動車運転免許証を所持している人

※次に該当する人は応募資格がありません。①成年被後

見人、および被保佐人②禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり。諸手当、退職金なし

選考日 3月5日(土)

申込手続 所定の申込書に写真(たて4cm×よこ3.5cm、3か月以内に撮影したもの)を貼付し、提出してください。

※申込書は、市経営政策課で配布。市のホームページからもダウンロードできます。

受付期間 2月7日(月)～2月25日(金)、8時30分～17時15分(土・日曜・祝日を除く。郵送の場合は期間内必着)

【申込み・問合せ】 市経営政策課人事係 ☎85-5554

介護予防支援員・介護保険訪問調査員募集

－ 職種および勤務条件など －

職 種	募集人員	選考方法	報酬	勤務日・時間	勤務場所
①介護予防支援員	1人	小論文、面接	月額220,000円	月～金曜日(週5日) 9時30分～17時	本庁舎(健康課)
②介護保険訪問調査員	1人				

勤務内容 ①介護保険制度における要支援1・2の認定を受けた人に対するケアプランの作成など介護予防支援業務②要介護認定に関する訪問調査

応募資格 ①介護支援専門員実務研修を修了した人、または保健師の資格を有する人②介護支援専門員実務研修を修了した人、または同研修受講試験受験者もしくは受験資格を有する人①②普通自動車運転免許を所持している人

※次に該当する人は応募資格がありません。①成年被後見人、および被保佐人②禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険あり。賞与・手当なし

選考日 3月5日(土)

申込手続 所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ提出してください。

※申込書は、市健康課で配布しています。ほか詳細については下記まで問合せください。

受付期間 2月7日(月)～2月25日(金)、8時30分～17時15分(土・日曜・祝日を除く。郵送の場合は期間内必着)

【申込み・問合せ】

市健康課 ①高齢者支援係 ☎85-5525

②介護保険係 ☎85-5522

臨時職員登録者募集

平成23年度に市役所(出先機関を含む)に勤務する臨時職員の登録者を募集します。
◎必要に応じ雇用しますので、雇用されない場合もあります。

－ 職種および勤務条件など －

職 種	勤務時間	賃 金	勤務日など	勤務場所
一般事務	8:30～17:15	日額6,000円	月～金曜日 (注1)	主に本庁舎
保育士、幼稚園教諭	8:30～17:15	日額6,400円	(注1・2)	保育園・幼稚園
給食業務	9:00～17:45 9:00～16:00	日額6,400円 時間給890円	(注1)	各小学校・保育園
助産師、保健師、 管理栄養士	8:30～17:15	日額8,600円	月～金曜日 または指定された日 (注2)	市保健センター または本庁舎
看護師	8:30～17:15	日額8,100円	(注2)	市保健センター
歯科衛生士	8:30～17:15	日額8,100円	指定された日 (注2)	市保健センター
清掃業務	8:30～17:15	日額7,800円	(注1)	市清掃センター

※注1 勤務日および勤務時間は各職場の勤務の割振表により決まります。

※注2 保育士、幼稚園教諭、助産師、保健師、管理栄養士、看護師、歯科衛生士はそれぞれ免許(資格)が必要です。

受付期間 随時受け付けます。

ただし、4月から雇用する人は3月4日(金)までに提出された中から選考します。

申込手続 ①履歴書用の写真(たて4cm×よこ3.5cm)を持参のうえ、市経営政策課人事係の所定の申込書に記入してください。郵送での申込みも受け付けます。

②現在雇用中の人で、平成23年度も登録を希望する場合は新たに手続きをしてください。
※所定の申込書については、市のホームページからもダウンロードできます。

登録の有効期間 平成24年3月31日まで

応募資格 65歳未満の人(平成23年4月1日現在)

ただし、次に該当する人は応募資格がありません。

●成年被後見人、および被保佐人

●禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

雇用方法 臨時職員が必要になったとき、登録された人の中から選考(面接する場合もあります)によりその都度雇用します。

なお、雇用されない場合や希望職種どおりにならない場合もあります。

雇用期間 6か月以内(更新することもあります。最長12か月まで)

福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用・労災保険、有給休暇制度などあり(ただし、勤務形態、および勤務時間により異なります)、通勤手当なし

その他 採用された場合、雇用期間中は原則として許可がないと他の仕事をすることはできません。

【申込み・問合せ】 市経営政策課人事係 ☎85-5554